

平成23年度第3回大竹市地域自立支援協議会開催議事録

○開催日時 平成24年2月28日(火) 18時30分～20時30分

○開催場所 市役所 2階 会議室

(18:30開会)

◆次第2. 第3期障害福祉計画 素案について

《質疑応答》

※ページは、素案のページです。

(委員) P3の基本計画期間延長について説明してください。

(事務局) 基本計画は総論であり、数値目標は立てていません。

(委員) 基本方針はそのまま変わらないということによいですか。

(事務局) 基本計画を見直さずに3年間延長した理由は、根拠法である「障害者基本法」が改正予定であること、「自立支援法」も平成25年度に新法に移行することがあるからです。法律の整備が終了すると見込まれる平成26年度に、見直しを行います。国・県・に準じて市も変更していく予定です。

(委員) P29 平成22年度の高齢化率が29.1%となっていますが、介護保険の計画では、住民基本台帳から数値を取っているため、平成24年2月で29.1%となっています。その整合性をとるために、数字の出典について注釈があるのではないですか。

P18(6)の表現の訂正化必要と思います。

P34のケアホームの制度についてグループホームとの違いを説明してください。

P35相談支援事業の機能強化において確保及び質の向上プラス「育成」が必要と考えます。

P36課題の中に地域ケアの観点を盛り込んだ方がよいと思います。

P41からP43にかけて、元号と西暦の併記があると思います。

P42居住の場として、公営住宅の活用を図ることの説明をしてください。

P52「人権」という言葉が漠然としています。また、文章として成り

立つよう訂正を必要とする箇所が何箇所かあります。

(事務局) 高齢化率の数値は、国税調査の数値を出しています。注釈を付けることについて検討します。

グループホーム・ケアホームは障害程度区分に影響されて利用が決まってくる部分があります。グループホームは、障害程度区分1以下、ケアホームは障害程度区分2以上ですが、施設入所が障害程度区分4以上を想定しているため、ケアホーム入所者は障害程度区分2から4の方が多いと思います。利用者の障害程度区分の変更に耐えうるよう一体型の施設運営を行う場合があります、併記しています。

(委員) 第3者が見て分かるよう注釈を入れた方がよいと思います。

(事務局) 検討します。

(事務局) P42の公営住宅に関する取組については、たとえば、視覚障害者の方が家を借りたいと考えても、大家が家事を心配して賃借契約が成立しにくいなどの課題が多くあり、公営住宅に空きがある場合、グループホーム等としての利用を検討して欲しい旨の通知が国から関係機関に出されていることに基づきます。

(委員) P35のヒアリング調査中2行目にある「商工会」とは、何を指しますか。

(事務局) 「商工会議所」のことです。訂正を行います。

(委員) P40の訪問系サービスが前計画までは「居宅介護」「行動援護」など項目ごとに数値等をたてていたのに、今回はひとくくりになっているのはなぜですか。

(事務局) 国の方針に従っているのですが、訪問系サービスはサービス項目どうしが重複したり、包括的な支給になったりするため、計画値の線引きが難しく、各項目を合わせた数値としてあげることになったと考えています。

(委員) P8～10をみると、高齢者が増え子供（15歳以下）が減っていることから、税収は落ちていくはずですが、この計画に直接関係はないかもしれませんが、大竹市を魅力ある町にするためにはどうすればよいかを考えないといけないと思います。

精神保健福祉手帳が増えているのはなぜですか。

(事務局) 自立支援法の施行以降、手帳がある方がサービスを受けやすいことが周知されてきている。自立支援医療と手帳の診断書が同一であり、同時申請ができることが周知されてきた結果と考えます。

(委員) もっと周知すれば取得者は増えるのではないのでしょうか。ただ、医療現場としては手帳所持の進めにくさもある。特に発達障害者の場合、精神障害保健福祉手帳ではなく別の手帳制度があればもっと違ってくるのかもしれない。

P 4 9 日中一時支援事業について、月によって利用のばらつきはあると思いますが、利用実態はどうですか。

(事務局) 精神保健福祉手帳の周知については、窓口でも同じように進めにくさがあります。児童については発達障害等の関係で手帳所持を進めることは難しいですが、大人については、国の施策に伴い医療現場での診断がしやすくなったことも伴い、取得しやすい状況になってきています。

日中一時支援事業の利用について計画は、年間の利用状況です。児童は夏休み等の長期休みの利用、土日の利用が多いです。ただ、小学校6年生までは、放課後児童クラブでの預かりが可能なため、ある程度居場所の確保はできています。

(委員) わかりました。周知をすれば利用する方も多くいると思います。

P 3 4 グループホーム・ケアホームの課題にあがっていますが、第2期の計画にも課題としてあがっています。このことは、総合計画にも載っておらず予算も計上されていないですが、本当にできることなのかという疑問があります。

(事務局) 建設面では可能かもしれませんが、運営となると難しいです。運営を可能にするためには、日中活動と合わせて行わなければ成り立たない現実もあります。第2期に課題として挙げているにもかかわらずできていないというご指摘は、正しいと思います。課題解決に向け、行政が何ができるのか考えていかなければならないと思いますし、関係機関の連携が不可欠と考えます。

(委員) 民間が運営を行えば、補助を出すということだと思います。この件は、次の議題に関係しますので、次で話し合うということにしたいと思います。

計画について、詳細は委員長と副委員長に任せていただいてよろしいで

しょうか。

(各委員) 了承する。

◆次第3. グループホームに関する取組の報告について

障害者相談支援センターから、12月8日に見学に行ったグループホーム「ひかりの郷」の写真を投影し、資料2・3をもとに報告を行いました。

《質疑応答》

(委員) ○近所の評判を聞いてきました。法人が光教会というお寺で、檀家の多い地域にあるため、近所の理解や協力が得られていて評判がよかったです。見学に行った時は、満室ではありませんでしたが、現在7名(満室)の利用があるようです。日当たりが良くリフォームにより新築のようにきれいになっています。

○きれいで清潔、入りたいと思うような家でした。ここは、男性用とききました。小瀬川沿いで眺めもよいし、環境もよかったです。ただ岩国に出るのに不便であり、施設職員等の協力や連携が必要に感じました。

○グループホームを立地するには、周囲の理解が不可欠に感じました。大竹市内にも空き家はたくさんあると思いますが、このようにリフォームして行えるのか考えると難しさを感じました。

○リフォーム代は自己負担ですか。

(事務局) 法人の自己負担です。

(委員) ○家賃はどうなりますか。また、ここに住んでいる方は、日中は作業所に行っているのですか。

○日中活動をしている人もしてない人もいます。

(事務局) 国の制度により家賃補助は、一万円を上限に支給されます。

(委員) 障害年金で生活をしていけますか。

(事務局) 障害年金2級では、生活はできるが小遣いまでは賄えません。その意味で工賃の役割は大きいです。ひかりの郷に通っている方は、日中活動により工賃をもらっている方です。

(委員) 家賃の差は、収入に応じているのですか。

(事務局) 見学に行った施設では、本人の収入ではなく、部屋の大きさにより異なります。

(委員) 家賃補助は今後も続きますか。

(事務局) 平成23年度10月より開始、制度の見直しがない限り続くと考えます。

(委員) ○きれいな施設でした。グループホームに関心のある方を同伴して見学に参加しました。大竹市内の作業所に通所しているのですが、この施設からだとな交通手段が不足していることが気にかかると言われておられました。育成会の中でグループホームを作りたいと活動した経緯もありますが、資金等かかりうまくいきませんでした。大竹市内に通所している方の為にぜひ市内にグループホームを作りたいと思います。

また、知的障害に対しての偏見があるように思います。もっと障害を理解してほしいです。

○市内の作業所では、平均的にいくらぐらい工賃をもらっているのでしょうか。

(事務局) 約5,000円です。

(委員) サービス報酬はだれが負担しますか。

(事務局) 本人負担上限額を除いて、国県市で負担します。

(委員) ○住宅に関しては、在宅で頑張っている方に関しては公費負担がかからないと思います。グループホームは、数人のための施設です。本来は、在宅で生活できるシステムを構築する方が、公費負担の軽減になり、当事者間の不公平感を排除できると思います。そういうこともあわせて考慮するといいと思います。

○グループホームを作るなら、企業のあいている社宅を利用して障害者よりも先に高齢者をまとめて入居させ、少しずつ範囲を広げていけばいいのではないのでしょうか。

○親亡き後の対応が課題として残ります。その解決策の1つがグループホームの設置ではないかと考えます。ひかりの郷を参考に市と協議しながらみんなで頑張っていきましょう。

◆次第4.「大竹市地域自立支援協議会」によるネットワークの支援システム等について報告

呑田相談員から今年度の支援システムの体系と来年度の支援システム案に

ついて資料4・5をもとに説明、各相談員から相談件数及び傾向について資料6—1～3をもとに報告を行いました。

《福祉課》

関係機関が多くなっているのは、市内に事業所が少ないため、利用できる社会資源を増やすための調整が多いからです。数字ではなく、相談員の活動を知ってもらうためにも計画の実行が大切と考えています。

《障害者相談支援センター》

日常生活の支援が中心です。具体的には、聴覚障害者の日常を支えるため、手話通訳の調整、当事者団体を作りたいなどの相談などです。

《地域活動支援センターみらい》

「みらい」の特徴は、施設があるということで来所によるものが一番多く、続いて電話によるものが多い状況です。支援内容は、不安時の相談、対応が主です。

(特に質問なしで了承される。)

◆次第5. その他・意見交換

(委員) ○アイビーの法人化についてかねてより課題提議をさせていただいていたが、平成24年4月以降の運営等に関して社会福祉協議会の参加に入ることで合意を得ました。現在、細部を詰めるべく話し合いを行っている状況です。

○アイビー作業所の要望を受けて大竹市社会福祉協議会が、地域活動支援センターⅢ型として運営していくことを市にも報告しています。

○広島友愛福祉会は、現在、居宅介護、日中一時支援事業、訪問入浴や短期入所のサービス提供を行っております。今後、指定特定相談支援事業を平成24年度に開始する予定で、準備を行っております。

○大竹市医師会も広島友愛福祉会と同様に来年度、指定特定相談支援事業所を開設する予定です。

(事務局) 計画について、修正後の確認を委員長及び副委員長に確認いただいた後、パブリックコメントを求めるために、ホームページに掲載をしたいと思います。 ⇒ 了承

